



# 1. 登録書式の提出方法について

## 【ユニフォーム広告掲示申請】

以下のURLにアクセスし必要事項入力とユニフォーム画像ファイルをアップロードし、申請を行ってください。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfoiXJmgx4SfSj4EdWvdG0hNDkw-j5zJjuT0O0YFYvr574Qlw/viewform>

2026年2月13日（金）18:00～回答可能になります。

※申請料は、下記口座へお振込ください。掲示箇所1ヶ所につき、11,000円(税込)

【注意】振込は、申請内容に誤りがないか県協会が確認した後にお願いします。（確認後、ご連絡いたします。）

振込先  
伊予銀行 福音寺支店  
普通 0605193  
一般社団法人 愛媛県サッカー協会

※クラブ名かチーム名でお振込ください。  
※振込手数料は貴チームでご負担ください。

規則の変更について—2024年11月21日付

【ユニフォーム規程】

第7条【広告の掲示（2）—広告の様式】

前条に基づく広告の様式は、次の条件によるものとする。

- (1) 広告は、極端にユニフォームから突出してはならず、危険性のない適切な素材でなければならない。
- (2) 広告として掲出できるものは企業名（団体名）又は商品名（サービス名等を含む）とする。  
なお、これらと一体をなす又はこれらに付随する要素（企業ロゴ、商品や企業のキャッチコピー等）を併記することは許容される。
- (3) 広告の掲示は一ヶ所につき、一社のみとする。

## 【申請に必要なもの】

「クラブ申請済みクラブ用」のユニフォーム広告申請をするチームは、  
先にクラブ申請をお済ませください。

申請前に以下をご用意ください。

①ユニフォームの写真 または デザイン図（申請に使う電子機器に保存しておいてください）

- ・ユニフォーム全体がわかるもの（広告掲載位置確認のため）
- ・文字情報も含めた広告デザインが鮮明にわかるもの

②広告の以下の情報

- ・広告主の社名（正式名称）
- ・広告主の業種
- ・広告サイズ（たてcm×よこcm=合計cm<sup>2</sup>）
- ・スポンサー料（入力は任意）

## デザイン図（見本）

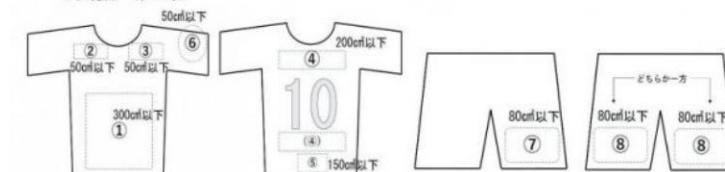


## 【広告を掲示できる場所・サイズ】 JFA「ユニフォーム規程」より

① シャツ前面	選手番号の上部又は下部に300cm以下
② シャツ前面鎖骨(右)	50cm以下
③ シャツ前面鎖骨(左)	50cm以下
④ シャツ背面	選手番号の上部又は下部に200cm以下
⑤ シャツ背面裾	選手番号最下部からシャツ裾までの長さを二等分し、その下部に150cm以下
⑥ シャツ左袖	50cm以下
⑦ ショーツ前面左	80cm以下
⑧ ショーツ背面	左右いずれかに80cm以下

## 図3 <広告の掲示（場所及びサイズ）>

（本規程 第7条）



シャツ前面

シャツ背面

ショーツ前面

ショーツ背面

※広告の掲示は上記の8ヶ所に限り、これ以外の場所の広告掲示は認められない。

# 1. 登録書式の提出方法について



## 【クラブ申請】

以下のURLにアクセスし必要事項を入力し申請を行ってください。

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScfeVdO1Ck\\_AB6eBsUx9yrd1re\\_VQngpiA5Aqkx99N7RfCqRQ/viewform](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScfeVdO1Ck_AB6eBsUx9yrd1re_VQngpiA5Aqkx99N7RfCqRQ/viewform)

(2026年2月13日（金）申請開始予定)

## -----「ユニフォーム広告掲示申請」・「クラブ申請」の承認スケジュール-----

【水曜日】（毎週）愛媛県サッカー協会提出・締め切り

↓

【翌々週の木曜日】日本サッカー協会承認

★JFAでの承認サイクルが長くなっています。期間に余裕を持って申請いただきますようお願いいたします。